

◎教育改革とその変革の視点

寺脇 研

1 教育に対する国民の関心と不安

最近、講演やシンポジウムなどに招かれる機会が多く、国民の教育に対する関心が高まっていることを痛感しています。関心の高まりの背景には、国民の不安感があると思います。教育改革は、社会の考え方の大きな転換であり、変革です。全行程を百とすると、現段階は二十五から三十ぐらいいだと思えます。二〇〇二年に新しい学習指導要領が施行されて、実像が見えれば、一気に理解が進むと思われるのですが、今はその姿が見えるまでの間の時期ですが、いろいろな危惧を言いたてる人たち、最近で言えば、学級崩壊論議や学力低下論議をマスコミが増幅して語ることによって、不安感をつのらされている面があり、それに対してはきちんと論を返していく必要があると認識しています。

また、国民が変革の必要性や社会の変化を認識しているのに、国民には教育産業の側からの情報だけが膨大に流れ込んで、特に学校とか教育委員会からの情報が不足しているこ

とも問題です。学校サイドからどんどん情報を公開して、少しでも不安感を低減させてい

2 教育改革の基本的な考え、多様化した国民のニーズへの対応

① 教育を公事ととらえるか、私事ととらえるか

子どもは社会のものであり、社会で育てるというのが公事性に立った考え方、各人が我が子さえよければ良いと思つて育てれば、全員がすばらしい子どもになるだろうというのが私事性に立った考え方です。日本の場合、今まで、教育は公事だという考え方で疑いもせずにおこなってきましたが、今、私事としてとらえてはどうかという動きが、様々な形で出てきています。私立への進学、越境通学、あるいはフリースクールやホームスクーリングのような例です。この私事性支持への大きな揺れは、今までの「教育は公で」という凝り固まり過ぎた考え方への反動という面が多

分にあり、完全に私事の世界へ移すことまでを支持しているのではなく、私事である部分と公事である部分、両方のバランスを今、この成熟した民主主義社会を前提にして考えることが要請されているものと認識しています。

また、学校に来なければいけないというのを公事性と考え、行きたくなかったら行かなくていいというのは私事性と考えるような、もっと大きな見方もできると思います。我慢して学校に来るといことがノーと言われ、ホームスクーリングやフリースクールが認められて、そちらへ行く可能性も出てきた局面で、学校とは何なのか、公教育とは何なのかということが問われてきているのだと思います。今は過渡期にあり、本当の意味の市民社会を創るための産みの苦しみを、行政の側も、市民の側も逃避することなく、それに向き合

② どこまで公で保証するか、最低限の量と質

- 1 教育に対する国民の関心と不安
- 2 教育改革の基本的な考え、多様化した国民のニーズへの対応
- 3 実り多い教育改革を実現するために
- 4 横浜市の取組みに期待すること

注 この稿は、平成十一年十月二十五日に行われた寺脇研氏へのインタビューを基に、企画局調査課が編集・構成したものである。

なお、本稿では「教育改革」の内容として主に、文部省の教育改革プログラム(平成九年一月)の基本的考え方の一部(正義感や倫理観など豊かな人間性の育成、心の教育の充実、子ども個人の個性・能力を尊重した教育、個性を伸ばし多様な選択ができる学校制度の実現、現場の自主性を尊重した学校づくりの促進、二〇〇二年を初年度とする新教育課程・学習指導要領改訂、学校教育と塾との共存(生涯学習審議答申(本年七月))等を想定してお話いただきました。

まず、量的なことの中の施設という面では、全員が行けるだけの高校を用意していくこと、さらに、希望者全員が行けるだけの大学を用意していくこと等は、行政が果たしていくべき最低限のことと考えています。

また、知識の量という面では、学習指導要領の内容をきちんと全員にわかっただけという面では、質量ともに国が責任を負うという考えのもとに、学ぶ内容まで全員に同じように保証してきたやり方を、最低限の部分は国が保証しつつ、残りは、学ぶ機会が平等に用意しますが、機会の活かし方・結果の出し方は個人の自由と責任に委ねるといふ方向に転換し、それをより明瞭に打ち出したということです。結果平等から機会平等へという言い方もできると思います。高校段階ぐらいいなれば、ほとんどが機会平等の部分であり、今回は小学校でも三割を機会平等としたわけです。

③ 自由化でなく、自己責任化

二〇〇二年の学習指導要領の改訂については、教育内容が単純に三割減らされるかのような言われ方が多いのですが、それでは言葉不足です。今までの運用は、学習指導要領に十書いてあったら、その十を全員に教える、十より少なくても多くてもいけないということでした。今回の改訂は、そういう部分は七に減らし、この最低限の分は全員に完全に教育し、残りの三については、子ども各人の学習したいことを学習指導要領の範囲を超えて教育していくという内容です。今までのように全員に教えることを七にして、七より少な

くても多くてもいけないと言ったら学力低下になります。そうでないことをご理解いただきたい。

そして、自由化された部分、機会平等の部分の活かし方については、学ぶ側にも責任が生じます。ですから、「自己責任化」と言うのが一番正確だと思います。単に「自由化」ではありません。自由と責任化ということになります。自由ということは、当然責任が裏打ちになります。ムチを打って教え込むスパルタ式のやり方では責任意識が育ちません。そうではなくて、自分がやりたいからやるんだ、自分がやる必要があると思うからやるんだという方向で子どもたちに学習させ、知識や生活習慣を身につけてもらうということです。もちろん、自由化された三割について、自由が認められているのは教師ではなく、子どもです。教師が自分の主義主張、あるいは自分の教えたいこと、趣味を押しつけることではありません。

親にも、親としての自己責任を果たしていただくなくてはなりません。この意味は、子どもが三歳になるまでは仕事より子育てを優先したほうが良いとかではなく、子どもの適性を判断したうえで、子どもに何を教育するかを決定するというのもとも重い親の責任を自覚し、果たしていただきたいということです。さらに、どこで誰に教育してもらうのか、塾にするかボランテアの人にするか、塾ならば費用相当の質は保証されそうだが、ボランテアの人は安いが内容が安心できるかとかを全て比較考量のうえ、親の責任で決定していただきたいのです。

④ 塾との役割分担

学習塾に通わせている親の物の考え方というのは、基本的には三通りあると思います。

一つは、子どもが学校の授業についていけないために塾へ通わせているタイプ。
もう一つは、有名中学を受験するために通わせているタイプ。

もう一つが、子どもの下校後、子どもの世話をしている余裕がなく、塾に行かせておけばとりあえずは安心だというタイプであり、実はこれが一番多いように思います。

今回の教育改革で、学校でついていけないという状態はなくなりますが、最初のタイプの人は行かせる必要がなくなります。受験をする人は、一定部分はいるものと予想され、それは仕方がないと考えています。

要は、三番目のタイプです。今のところ、おけいごと塾というのは、音楽や美術関係のものが多くようですが、今後は、子どもの学びたいことを教えてくれる、例えば数学や英語や理科や社会のおけいごと塾も増えてきて然るべきだと思います。私たちが想定している塾は、子ども版カルチャーセンターというイメージです。

⑤ 地域との連携と地域の力を子どもの教育に

一連の教育改革では、地域との連携を重要な柱の一つにしています。それは、先ほど、私事性への大きな揺れがあると述べましたが、国民が自分たちのコミュニティのあり方を考えた時、完全に私事として超個人主義的社会を選択するのではなく、近所や地域との

■ 寺脇 研（てらわき けん）

文部省大臣官房政策課長。一九七五年入省。職業教育課長時代に中学校での業者テスト追放の業務に携わる。広島県教育長、文部省医学教育課長、生涯学習振興課長等を経て、九九年四月から現職。



関わり合いを持ちながら生活していくことを志向しているという判断に拠っています。「子どもは地域の財産」という考えは、日本ではまだ成り立つ、文字通り受け取ってよいものだと思います。実際、特に大都市などでは、子どもがたいへん少なくなっていて、地域に子どもがいることがどれだけ大人の気持ちを和ませ、元気づけているかということに相当実感されているようです。

また、地域共通の財産ということは、自分の住んでいる地域、その学校を良くすれば、それは自分の子どもにも良いということでもありません。

注意していただきたいのは、家庭、学校、地域は三つが並ぶ三位一体ではなく、地域というフィールドの中に学校と家庭があるということ（図-1参照）。前者の考えに立つと、学校の先生は学校を担当すればよく、親は自分の家庭を担当すればよいということになって、教師でも親でもない人たちが地域を担当することになってしまいます。それは、一生懸命やる先生は我が学校、我がクラスさえよければよいという考えに、教育熱心な親は我が子さえよければよいという考えにつながり、地域全体が良くなって、なおかつその中で我が子が良くなるという考え方に立ちにくくなる弊害をもたらします。そうではなく、教師であると同時に地域にも関わりを持つ人間であり、親であると同時に地域住民だと考えていただきたい。このように考えることによって、自分の住んでいる地域の学校を良くすれば、そこに通う自分の子どもにとってもまた良いはずだということになるので

す。

カルチャーセンターの塾のことを述べましたが、地域の大人たちが、我が子どもたちと一緒にサツカーをやろうとか、我が子どもたちに英語を教えようというふうには、どんどん地域で声を上げてくださると、その地域がもっと良くなるということになると思います。地域で子どもたちの学びの場をもっと多く作っていくことが大切であり。これには、地域の協力が不可欠です。行政としては、協力を得やすくなるような環境づくりを進めていく必要があります。

3 一実り多い教育改革を実現するために

① 地域への情報提供のあり方と親の自己責任を前提に

地域の協力を得やすくなるような環境づくりとして、例えば、スポーツのコーチができる人、英語を教えられる人といった地域の教育情報を積極的に提供していくことが考えられます。その際には、行政が質を保証したり、責任を負ったりしては、多くの情報を提供することはできません。先に述べたように、質（クオリティ）を見極めるのは親の自己責任だということ（前提）に行うべきです。保育の事例ですが、都内ではかなりそうなってきたりしています。子どもを預かってくれる人を区で紹介するのですが、要件は預かりたいという意向だけで、資格の有無などは関係ありません。その後、どこを選ぶかは親の責任、万が一まわりのシステムで、行政は仲介に徹しています。

② 地域との連携はハードおこしでなく、人おこし

地域の協力を得やすくなるような環境づくりとは、今まで行政がおこなってきた地域おこしや村おこしのイメージではありません。人おこしに力を注いでいただきたいのです。

文部省では、「全国子どもプラン」の中で、子どもセンター構想を提案していますが、以前のような施設（ハード）整備の考え方はありません。子どもセンターとは、コンピューターが一台あり、そのコンピューターに、例えば理科の実験を教えることのできる人、ブラジルの実情を話せる人などの情報が入力され、それを教育サービスを受ける側が検索して、自分の受けたいサービスが受けられるようにする情報センター機能であり、これを各地に、横浜で言えば区レベルに一カ所程度、整備していく考えです。（図-2参照）

例えばこのように、子どもの教育のために協力していただける人を育て、活用する方策（ソフト）をおこなっていただきたいと思えます。

③ 変わらなければいけない学校・教師

教育改革は、社会の考え方の大きな転換であり、変革です。本来、このような変革時には、役人や教師、つまり教師も含めた役人というのは、国民のニーズのためにサービスする、本来の意味での奉仕者になれる人だけを選び、そうでない人を排除するくらいの覚悟が必要だと思います。実際には、排除することはありませんので、その人たちに考えを変えてもら

図-1 家庭・学校・地域の連携

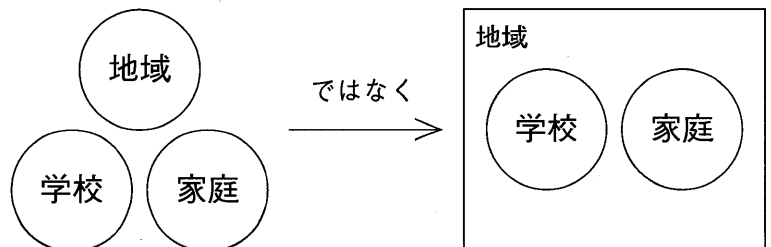
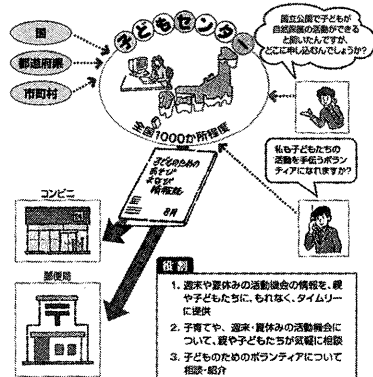


図-2 子どもセンター



うしかありません。従来のような、学校にあらぐらをかいて、どうせ校区の学校にしか来られないとか、「由らしむべし、知らしむべからず」という考え方を改めなければいけません。

まず、公立学校の教師自身が、自分が行政官であり官僚であるということ、親同様にものとも重い責任、行政責任を背負っていることをはっきり自覚していただきたい。教育者としての理念、熱情、愛情などだけでなく、行政官としてのリアルな業績も求められているのです。

また、学校の構造改革をする必要があります。特に、学級王国とも言われる小学校の一人学級担任制、一人の教師がオールマイティーの力を発揮できてしまうシステムを変えなければなりません。たまたま良くない先生が担任になってしまうことを昔は仕方がないと思っていた住民が、今は、仕方がないとは思わないのです。具体的には、行政がチームプレーで仕事をするように、何人か複数の教師が相互にカバーし合えるようにするか、地域住民が学校の中に入っていただく形で地域との分業を行う方法が考えられます。

4 一 横浜市の取組みに期待すること

① 参加意識の高い市民

横浜には講演に呼ばれる機会も多く、いつも横浜市民の皆さんの教育に対する関心は非常に高いものがあると思います。その時に、他と比較して感じるのには、ただ単に興味本位で関心を持つのではなくて、自分たちも参加して教育を変えていきたいというようなお気持ち強いのではないかとということです。それは、その講演や講座が行政主導の講座でなく、自主講座が多いことからうかがえます。

従って、他の地域にもまして、行政の側や、横浜市の教育委員会は、従来型の「由らしむべし、知らしむべからず」的な考え方の行政を根本的に変えていく必要があるでしょう。

別に地方の人が意識が低いという意味ではありませんが、都市型の住民、特に横浜市民は民主主義的な意識が高く、自分たちも参加できるはずだ、情報公開をきちんと求めるというようなところがあると思います。ですから、参加して教育を変えていきたいという市民に対して、情報をどんどん公開することで、そのパワーで学校を良くすることにフィードバックさせることが可能だと思っています。

② 一人おこし退職者の活用も

たぶん、横浜のような都市部には、職場をリタイアしたまだ元気な六十代以上の方がす

でに相当たくさんいらっしゃると思います。現状では、その人たちが子どもに対して取りつく島がありません。ですから、先に述べた自己責任の原則に立って、このような方々の活用情報を地域にどんどん提供していただきたいと思っています。

③ 地方分権にあたって

養護学校等、高校を含めて学校数が五百十四、児童生徒数が約二十七万人、教員数が一万四千人を超えているというのは日本最大の教育委員会です。実際、業務に携わって、適正規模を超えているといった実感もあるかと思えます。

地方分権の流れの中で、提案させていただくとしたら、教育委員会の事務の一部を区ごとに行うことも取り入れてはどうかと思います。もちろん、法律上は、区に独立した教育委員会は置けません。しかし、例えば、学務事務は区ごとに行うとか、人事異動は、区を越えた異動も認めるが、基本的に区内で考えるとかの方法です。実際、五百以上ある学校について全てを掌握する人は大変でしょうが、区ごとになれば、その中の五十とか六十を掌握するのは誰という形で責任分担は可能だと思われれます。

△編集・構成 企画局調査課▽